

## 令和5年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議 会議録

- 1 開催日時 令和5年5月30日（火曜日）午前10時～午前11時
- 2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室
- 3 出席者
  - 【議長】 右島 信幸
  - 【委員】 伊東 弘樹、香取 裕子、鈴木 とし江、田久保 直子、  
田尻 正代、伊達 佳子、森 英樹、山谷 敏信
  - 【職員】 企業管理者 市川 隆幸、業務部長 渡辺 裕之、  
工務部長 鈴木 竜、業務部参事 真田 知幸、  
工務部次長 御山 俊行、  
工務部副技監（下水道課長） 山崎 昇、  
工務部副技監（津田沼浄化センター所長） 鈴木 治夫、  
企業総務課長 柴野 文明、公営企画課長 米山 悟史、  
経理課長 藤倉 雅樹、営業料金課長 吉川 充定、  
業務部主幹 望月 伸高、工務管理課長 安孫子 司、  
ガス水道建設課長 安井 直人、  
ガス水道供給課長 矢島 淳一、  
ガス水道保安課長 盛 康二
- 4 議題 習志野市営水道事業の現状について
- 5 会議資料 会議次第  
令和5年度 習志野市企業局組織図  
習志野市営水道事業の現状

### 6 議事内容

【右島議長】 それでは、「令和5年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議」を開会いたします。本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっております。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、お諮りしますがよろしいでしょうか。

異議なし

【右島議長】日程第1、会議録の作成についてです。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員の名前及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所のグラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開したいと考えますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】日程第2、会議録署名委員の指名についてです。会議録の作成にあたり、正確性、公正性を期すため、名簿順で田久保直子委員を指名させていただきますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】田久保直子委員を指名させていただきます。

【右島議長】日程第3、議題に移ります。議題1「水道事業の現状」について事務局より説明をお願いします。

【公営企画課長 米山】

<「水道事業の現状」について説明>

習志野市営水道事業の現状についてご説明します。

資料の1ページをご覧ください。

こちらの写真は、老朽化や非耐震の水道管の事故が全国的な問題となっており、本市においても、同様の問題を抱えていることを表しております。左側の列の写真は、老朽化に関連する写真となっており、上段の写真は、和歌山県で起きました、老朽化による水管橋の崩落。その下の中段の写真が、腐食により生じた本市の水道管のくぼみの写真。下段は、本市の水道管の接合に使用されていた、ボルトとナットの写真となっております。右側の列の写真は、地震災害に関連する写真となっており、上段が、宮城県で起きました、東日本大震災によって送水管が離脱したもの。中段と下段は、本市の埋め立て地域の液状化現象が分かる写真となっております。

2ページをご覧ください。現状といたしまして、1の事業概要では、給水区域といたしまして、図のとおり市の中心を横断するJR総武線の北側と南側で水道事業者が分かれており、市域の北側と船橋市の一部は市営水道、南側は、千葉

県企業局が運営する県営水道となっております。

続いて、主な施設といたしまして、地下水を取水する取水施設として、井戸が19か所。地下水をきれいにして、水道水をつくる浄水施設として第1給水場、第2給水場の2か所。水道水を貯めて配る施設の配水池は、第2給水場、第3給水場、第4給水場の3か所。水道管は、地下水を浄水施設に運ぶ導水管、水道水を給水場に運ぶ送水管、水道水をお客様へ運ぶ配水管、合わせて約318kmございます。

続いて水源でございます。市営水道では、井戸から汲み上げた地下水と、北千葉広域水道企業団から浄水を受水したものを水源としております。

令和3年度決算値では、地下水揚水量628万3千立方メートル、北千葉広域水道企業団からの受水量545万6千立方メートル、水源の合計は1,173万9千立方メートル、水源割合は53.5%と46.5%となっております。

3ページをご覧ください。習志野市営水道水の水質についてでございます。水源の特徴でございますが、井戸から汲み上げる地下水はミネラル分が豊富で、川の水と比べて夏に冷たく、冬は温かい特徴があり、北千葉広域水道企業団の利根川水系、江戸川の水はオゾンと生物活性炭を用いた「高度浄水処理」により、かび臭などが抑えられた水となっております。

参考ではございますが、県営水道で目標設定されている、安全で安心、おいしい水に関する水質項目9項目のうち、市営水道水は、県営水道水と同様に8項目の水質項目を満たしております。目標を満たさなかった項目は、残留塩素であります。残留塩素とは、消毒の役割を担う塩素が、水道水にどれだけ残っているかを表しております。おいしい水として、残留塩素の低減化を図りたいところですが、一方で、水道水としての安全性が損なわれるおそれがあるため、残留塩素の低減化は慎重に進める必要があります。

なお、安全性についてでございますが、お客様に安心して安全な水をご利用いただくために、毎年度水質検査計画を策定し、水道法に基づく水質検査51項目の他に、水質管理において必要な水質検査29項目、放射線物質3項目を実施しております。

4ページをご覧ください。2の経営状況となります。

料金収入となる有収水量と給水収益、営業費用をグラフにしております。青色の棒グラフは、有収水量を表しており、年々減少傾向にあります。全国の水道事業者におきましても、様々な取組を行い、有収水量の増加に努めておりますが、抜本的な改善には至っておりません。また、赤の折れ線グラフで示す給水収益も、料金改定により、短期的には改善されるものの長期的には減少傾向にあります。一方で、緑の折れ線グラフで示す営業費用は、水道水を安定供給するために必要な施設の更新による減価償却費の増加や、物価上昇などにより、増加傾向となっ

ております。

また、現金預金残高につきましては、平成29年度には、約64億1千万円あった現金預金が、令和3年度においては、約33億9千万円となっており、給水収益の減少や施設の更新、耐震化に伴う建設費用の増加によって、現金預金残高は年々減少傾向にあります。

5ページをご覧ください。3の水道事業の主な資産は、水道管などの構築物や水を送るポンプなどの機械及び装置、給水場などの建物があります。安全で良質な水を安定して供給していくために、多くの資産を保有しており、これらを持続していくため、更新・耐震化が必要であります。

4の経営改善に向けたこれまでの取組みとして、有収水量の増加を目的に、水道水のおいしさや安全性のPRに取組みました。工事費の縮減については、水道管とガス管を同時に工事すること、水道管を埋める深さを浅くすること、安定供給に支障のない範囲で修繕間隔を長期化することなどを行っております。

また、経費縮減を目的に、ガス事業及び、下水道事業と一元的に運営すること、検針・請求・収納業務及びシステム開発を包括委託すること、水質検査を他団体と共同実施することなどを行っております。

次に5の本市の水道料金になります。本市の標準的な一般家庭における水道料金は、令和5年3月末現在で千葉県内で一番安価であり、県内の水道料金を安い順に上位10件の水道事業者を記載しております。後ほどご参照ください。

6ページをご覧ください。ここからは予測になります。令和元年度に策定した「習志野市水道事業経営戦略」において、非常に厳しい経営状況が続く見込みであるため、将来に向けた検討事項として、料金改定を検討することとしております。

6の直近の将来推計として、給水人口と給水収益をグラフで表しており、青の棒グラフが示す、給水人口の減少に伴い、オレンジの折れ線グラフが示す、給水収益も減少する見通しです。令和6年度の給水人口は、11万1,060人ですが、令和45年度には9万2,560人まで、給水収益は16億7800万円から14億900万円まで、それぞれ減少する見通しです。

7の水道管の工事費は、過去5年の実績値で、1年あたり約5.9億円、将来40年の予測値で、1年あたり約11.2億円となり、耐震化の推進や物価上昇により、1年あたり平均5.3億円増加し、40年間で、約200億円の増加が見込まれます。この毎年実施している水道管の更新費用の他に、浄水施設や配水施設等の大規模な施設更新費も必要となってまいります。

7ページをご覧ください。最後は、今後の取組です。将来にわたって、水道水を安定供給するためには、水道施設の計画的な更新と、そのための財源が不可欠です。十分な水道施設の更新が行えない場合、断水や漏水事故等が多発する恐れ

があります。先ほど申した通り、有収水量の減少は全国の水道事業者においても同様の問題を抱えておりますが、その抜本的な改善には至っておりません。

今後、財源を確保し、安定供給を継続するためには、適正な規模での施設更新や、料金の検討が必要となってまいります。

8の経営改善に向けた今後の取組といたしまして、一つ目、施設のダウンサイジングに取り組むこと、二つ目、料金改定の検討について開始します。

9の料金改定への取組として、現行料金は18年前に改定しました。今後は、令和5年度から令和6年度にかけて、水道料金の料金体系及び、改定率について検討します。検討にあたりましては、学識経験者や需要家で構成する、第三者委員会を設置して、広く意見を聴取いたします。なお、料金改定が必要となった際は、市営水道料金を定める習志野市給水条例の改正案を市議会へ提案をいたしまして、ご審議頂きます。

最後に、ただいまご説明させて頂いた「習志野市営水道事業の現状について」今後、市営水道をご利用の皆様へ、まちづくり会議等を通じて広く周知してまいります。

説明は、以上となります。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【田尻委員】5ページの工事費のところ、水道管を埋める深さを1.2メートルから0.8メートルと浅くしたというのは、安全だから浅くしているのでしょうかけれども、0.4メートル、上に上がったっていうことは、地震や、トラックが通ってガタガタして、大丈夫なのでしょうか。

【業務部主幹 望月】まず道路に水道管を埋設するにあたり、習志野市道であれば、習志野市が道路管理しています。県道であれば千葉県が管理しています。県や市が管理する中で、埋設物に関してはものにもよりますが、平成12年までは、最低でも1.2メートル以上を埋設しなければならない。それが今、もう少し浅くしてもいいということで基準が緩和されました。というのは、この深さは、いわゆる車の荷重に耐えられるかどうか、それが関係してきます。0.8メートルの深さであれば、市道であれば通常の車や大型車、それらが道路を走っても管へは影響しないだろう、というもので設定されている基準となっておりますので、0.

8メートルあれば、外力による水道管の破断等はないと。また地震に関しては、深さはあまり関係してこないのそのあたりは心配ないというふうに考えております。

【森委員】日々、大変お疲れ様です。最後のところですが、今後の取り組みで安定供給するためには、というところについて、料金改定も含めて、どれぐらいの給水収益を見込めば安定的な供給ができる、というような試算はありますでしょうか。

【業務部主幹 望月】今後どの程度収益が必要なのかということですが、先ほど企業管理者から、令和4年度の速報値で純利益が約7000万円だったというふうに申し上げましたが、費用と収益が関連して参りますが、これまで、平成26年度から30年度にかけて、純利益は4億円程度維持することができておりました。しかしながら近年は1億円台だったり、それを下回るような水準となっていますので、それらをフォローできる収益が必要となります。

投資であったり収益を試算した経営戦略を策定していますが、これから、その見直しを行おうとしています。その見直しの中で、将来、水道を安定供給するためにどの程度の投資が必要になるのか。また将来収益がどの程度見込めるのかというのを試算した中で、今必要な料金改定の改定率というものを検討していきます。

【森委員】ありがとうございます。このままいくと、令和44年には、収益が3億ぐらい今よりも減っていくという状況ですので、その辺も踏まえ、人口減少もありますし、料金改定についても、18年前は18.9%ですけども、それ以上の値上げも検討していく必要性があるのかなと思いますがいかがでしょうか。

【業務部主幹 望月】現行給水収益は16億円程度でございます。将来については推計としては減少してくる中で、現在の16億円でも足りない中での改定率となると、2割から3割程度が必要になってくることもあり得ます。ただし、水道料金の改定にあたりましては、我々の経営だけではなく、需要家の皆様の負担といったものも勘案した中で検討しなければならないので、仮に30%の引き上げが必要だとしても、段階的に実施していくといった形になるかと思っております。

【伊達委員】料金についてですが、習志野市が一番安い水道料金ということで、単純に、どうしてこんなに習志野市は安くできているのか。地下水を使っているからなのでしょうか。

【公営企画課長 米山】地下水を使っているということではなく、やはりガス事業、それから下水道事業と一元的に行っていることがまず一つです。また、先ほど申したように、水道管とガスパイプを同時に施工することで、今回水道事業者でかかる費用、ガス事業者でかかる費用を一律とした場合に、2つ合わせることで費用を抑えられる。それから職員も、会計上は事業別に、ガス事業会計、水道事業会計、下水道事業会計と分かれています。だからといってガス事業が、ガスにしか携わらない、水道事業が水道にしか携わらないわけではなく、お互いにそこは共有して仕事ができるということで、安く、人件費も抑えられています。

それから、習志野市の特徴といたしまして、非常にコンパクトでまとまっている。つまり配管効率がすごくいいと。ここも人口密度的には非常に高い地域になっていますので、そこも安さの理由になっています。

【香取委員】ちょっと生活的なことなのですが、お水がおいしいとか、安いって言うのはもう十分宣伝をしているのかなと思うのですが、実際にまだまだお水を買っている人は多いのかなって思います。実際習志野市の水をおうちでペットボトル2リットルに入れた場合、一本いくらぐらい相当になるのでしょうか。

【業務部主幹 望月】一本500ミリリットルで計算いたしますと、概算になりますが、0.05円程度です。

【香取委員】安いんですね。その辺もちょっと上手にPRができれば、お家の水はこんなに安いんだよみたいな。市営水道は大分安いので、おいしいお水であって安全であるということを謳っているのであれば、金額というのもちょっと響く部分なのかなと思うし、お水今、2リットルでも100円しないでみんな安いと思って買っていると思いますが、さらにお家の水っていうのはおいしいしこんなに安いよっていう、その辺もちょっとPRしてもいいのかなと思いました。

【鈴木とし江委員】4ページの現金預金残高について、毎年5億だ2億だってお金が減ってきていますけども、令和3年度で33億9000万あると。平成29年から30億近く減ってきているという、大変なことだと思っておりますが、この33億が今のままでいったら、いつまでもつのでしょうかっていうのが1点。

それから、線路からこっちは高いお水、水道管はどっちも同じように使っている。ということならば、安いお水を飲んでいるところは、水道料金が値上げをしても、決して文句は言わないのではないかなって気がしております。これがもし千葉県の3090円とまでいいませんが2500円が3000円だったら、

どのくらい持つのでしょうか。そういうのをちょっと教えていただけたらありがたいなと思いました。今日計算ができなかったら次回でも結構ですので、そういう質問があったということだけで結構でございます。

【公営企画課長 米山】質問の内容の確認ですが、現状のままいくと、この現金預金残高が平成29年度で64億、令和3年度で33億。この先料金を上げない場合、どこまで持つか。もう1点は、今、習志野市の水道料金が2521円だが、県営水道と同じ料金になった場合に、現金預金残高の推移がどうなるかということによろしいですか。

【鈴木とし江委員】はい。

【公営企画課長 米山】以上2点の質問につきましては、後日、回答させていただきます。

【伊東委員】水道料金を20%上げれば、ざっと利益が3億3000万プラス7000万、そうすれば純利益が4億ってなりますよね。先ほど4億あれば、健全経営がやっていけるってことなので。ざっと20%上げれば、人口がよほど減らない限りは、いい経営ができていのではないかなという、ちょっと経営者的な考えで。目標値としては20%を上げれば、当面は4億の純利益が出てくるのではないかなという感じなので、応援はさせていただきたいと思います。以上です。

【業務部参事 真田】参考なのですが、以前に私どもで試算した中では、健全経営、いわゆる水道事業の水道の料金改定については、国の方で定めたマニュアルというのがございまして、このマニュアルに則った単純な計算をしますと、36%という数字が出ています。

この通り実施するかどうかはまた別問題ではありますが、基本的に、やはりかかった費用をどう負担していくかという話の中で、今の水道事業においては、電気代や、工事費、物価が非常に上がっておりますので、この金額をどうみて、今後どうやっていくか。

そのためには、いわゆる先ほどご説明させていただきました、ダウンサイジングという形の中で、過剰な設備投資を避けながら、どう対応していくかというところがございます。まだそのパーセンテージにつきましては、はっきりしたことが言えないという部分はありますが、前回の経営状況の中で、ルールに基づいて、試算した中では、最初に述べた数字が出ているというような状況でございます。なるべく低く抑えさせていただこうと思っておりますが、そのパーセンテージ



については、これから検討し、精査をさせていただくというような状況になっております。

【田久保委員】今36%アップでというお話だったのですが、この改定率だと金額はいくらぐらいになる予定ですか。

【業務部主幹 望月】現行の標準的な家庭の料金2521円。こちらを単純に36%引き上げになりますと3428円になります。

【田久保委員】金額で言っていると、生活している者はピンとくるので、ありがとうございます。でも、値上げしなければならないというのは十分わかりますので、皆さん多分仕方がないなというふうには、市民は思うのではないかと思いますね。ありがとうございました。

【山谷委員】7ページ。前回の料金改定が平成17年度改定。18年前ということですがけれども、この当時というのは、どういった経緯があって改定されたのでしょうか。

【公営企画課長 米山】前回の料金改定ですが、平成13年度から15年度にかけて、給水場の更新工事、道路の向こう側になるのですが、南側の企業局コントロールセンターというところ、第2給水場と呼ばれているのですが、こちらの更新工事に、費用がかかってきたということで、料金改定させていただいています。

【山谷委員】もう一つですが、JRを境に分かれていますよね。これ、どうしてこうなっているのですか。

【公営企画課長 米山】はい。給水区域が市内で2つ分かれているということについてですが、県営水道が主導で、南側の方が先に開発されてきました。昭和の初めの頃、千葉市や市川市、船橋市で水が不足してきたという中で、松戸市に井戸を掘って、千葉市に引っ張ってきました。その過程で、この習志野市の一部南側も、給水区域が広がっていきました。一方で、北側の市営水道ですが、今の泉町にあります給水場、こちらが旧陸軍の施設として昭和24年に当時津田沼町として譲り受けまして、そこから発展してきました。ですので、北と南で少し水道の歴史が異なるということで、二つに分かれているような状況となっております。

【企業管理者 市川】ご意見をいただきありがとうございます。本日、このような形で市営水道の現状をご説明させていただきました。冒頭お話したようにこれから供給エリアの皆様にご説明していかなくてはいけないと思っております。いろいろなご意見があると思います。なかなか今、電気代、ガス代も含めて、様々な公共料金値上げしている段階で、やはり、1個人1家庭で考えると、先ほどの金額、率というのは非常にインパクトがあって、非常に厳しいと思われるのだろうというふうにとらえています。ですが、先ほど皆様からもご意見いただいたように、仕方がないよね、安定供給のためには必要だよ、ということをご理解いただくために、繰り返し繰り返し説明していくことが、我々として必要なことなのだろうなど。決して料金を上げたくて上げているわけではなくて、将来世代も含め、安定供給を企業局として続けていくためにはどうしなければいけないのか、そのためには、ただ上げるのではなく、将来的にダウンサイジングをしていきますよ、人口減少に合わせた施設の更新をしていきますよということも含めてですね、いろいろな方策の中で、やむを得ないので、この分については料金の改定をさせていただきたいという説明をこれからしていきたいと思っております。今日だけではなく、いろいろな場面で皆様に、我々の取り組みに対してのご意見があるかと思っております。そこについては、我々にも情報提供いただき、しっかり市民の皆様にご理解いただけるよう取り組んで参りますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

【右島議長】本日の日程は以上となります。これをもちまして、令和5年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議を閉会します。